

## 平成30年度苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会議事録

平成30年7月18日（水）

市役所第2庁舎1階会議室

午後3時～3時50分

（事務局） ただ今から平成30年度苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会を開催致します。

それでは次第の2委嘱状の交付を行いたいと思います。

教育長よろしくお願ひいたします。

### 【 教育長より出席した委員に委嘱状を交付 】

（事務局） それでは和野教育長よりご挨拶を申し上げます。

### 【 教育長挨拶 】

（事務局） ありがとうございます。

本日は改選後1回目の審議会ですので、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

### 【 出席した委員及び事務局自己紹介 】

（事務局） それでは審議に入りたいと思いますが、本日の審議会は委員12名中、7名の出席となっておりますので、学校給食共同調理場規則第7条第4項に基づき、本日の会議が成立している事をご報告いたします。

議事進行役の議長につきましては、規則第7条第5項により会長があたることになっておりますが、委員改選後最初の審議会のため会長がまだ決まっておりません。

慣例により会長、副会長が決まるまでは教育長が仮議長を務めますので、ご了承ください。

教育長、次第の5 会長及び副会長選出について、よろしくお願ひします。

(教育長) 会長及び副会長の選出につきましては、規則によると委員の互選による選出とすることとなっています。

いかがいたしましょうか。と言いましてもわからないでしょうか。特になければ事務局に一任してよろしいでしょうか。

それでは事務局のほうで考えがあればお願いします。

(事務局) それでは事務局のほうからご推薦させていただきたいと思います。

会長には木村春樹委員、副会長には関谷雅弘委員にお願いしたいと思います。以上でございます。

(教育長) 事務局から会長に木村春樹委員、副会長に関谷雅弘委員との提案がありました。いかがでしょうか。

#### 【 委員より異議なしの声あり 】

よろしいでしょうか。

異議がないようですので平成30年度学校給食共同調理場運営審議会の会長には木村春樹委員、副会長には関谷雅弘委員と決めさせていただきます。

(事務局) 教育長、ありがとうございました。ただ今ご指名させていただいた木村会長及び関谷副会長は、ともに本日欠席となっております。

よって、教育長に仮議長を継続させていただきたいと思います。

教育長、次第の6報告事項について、よろしくをお願いします。

(教育長) 会長、副会長が不在ですので私が進行を務めさせていただきます。

次第の6報告事項第1号学校給食共同調理場の現況について事務局からお願いします。

#### 【次第6 報告第1号 学校給食共同調理場の現況について事務局説明】

(教育長) ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

まだ審議会は続きますのでここで質問しなければならないということではございませんので、何か気になることがあれば随時質問していただければと思います。

なければ報告第2号学校給食共同調理場の運営状況について事務局より説明をお願いします。

**【次第6 報告第2号 学校給食共同調理場の運営状況について事務局説明】**

(教育長) ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(A委員) 委託期間が、第1給食センターが5年、第2給食センターが3年となっています。これには何か意図があるのですか。

(事務局) 第1給食センターは、当初、平成24年から委託を開始したときは4年間でやっておりました。その4年間というのは、市の色々な委託事業をやる場合には4年間という決まりがあったのですが、それが今5年間ということで指定管理ですとかをやるようになっていきます。それで平成28年の委託のときは5年間ということになっています。

第2給食センターにつきましては、30年からスタートということで、建て替えを33年度に予定していることもありまして、3年間ということにしてあります。

(A委員) 33年の4月からは、例えば業者の選定をしてというところでは、同じ業者になるのか、別々の業者ということもありえるのか、ということも質問したいと思います。

(事務局) 第1、第2給食センターは、今は同じ業者になっていますが、プロポーザルは別々にやっけていまして、募集したときには色々な業者さんが集まってそれぞれで行ったのですが、たまたま同一業者になったということになります。

それで33年3月になったときに、どのような形でやるのかとなったときに、一体にしてやるのか、別々にしてやるのか、時期が来たら考えたいと思います。

(教育長) 他にないようでしたら、次に進みたいと思います。

報告第3号第2学校給食共同調理場の建替について事務局より説明をお願いします。

【次第6 報告第3号 第2学校給食共同調理場の建替について事務局より説明】

(教育長) ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

(B委員) 面積が第1給食センターと第2給食センターで違うのですが、新しく建てる施設は、建設面積などは広がるのですか。

(事務局) 建物の面積は、だいたい2,400㎡を考えています。

(B委員) それに伴って出せる給食数などは増えるのですか。

(事務局) 現在、第1給食センターのほうが約1万食と食数が伸びてきています。そこをある程度、第2で吸収するようなことについても考えています。

(教育長) 他にございませんか。

(C委員) アレルギー代替食について、第2給食センターが新しくなったときにアレルギーの品目をどのくらいまで増やす見通しなのか。今は卵だけですよね。そのあたりを教えていただきたい。

(事務局) 現在のアレルギー対応は卵の代替食のみを提供しており、まだ第2給食センターのエリアの方は進んでなく、今年度中に第2給食センターで提供している学校にも拡大しようとしているところですが、これはまだ、どういう形で人数が増えていくのか、まだ見えないということと、何の品目を増やすといいのか。そうするとどれだけの人数が増えるのか、見えないという事もありますので、とりあえず今は卵だけ。その先については、色々な調査をしながら、拡大するのか検討したいと考えています。

(C委員) 要は、小中学校の生徒の実態というのを見ないとなんとも言えないということですね。わかりました。

(教育長) 卵のアレルギーが一番多かったということですかね。

(事務局) 多いということと、卵アレルギーの除去食というものを出しています。そうすると、温食であれば卵を入れる前のものを取り出して、アレルギー室で再度調理して出すということが可能となってきます。ただ、フライ等のつなぎで使っている卵の除去はできませんので、それについては代替として、卵の入っていない別のものを出しています。それとパンについては、現在卵アレルギー除去食を提供しているのが8人なので、給食センターで卵なしのパンを調理し提供しております。

(D委員) ちなみに、うちの学校にも卵アレルギー除去食の生徒がいて検食するのですが、パンがすごく美味しいです。

(教育長) 他にございますか。  
ないようでしたら、次に進みたいと思います。次第の7その他について事務局から何かございますか。

#### 【次第7 その他にて給食費の改定について事務局説明】

(教育長) ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

(E委員) 例えば、道内の他の自治体の給食費の値段を調べながら考えていくのでしょうか。

(事務局) もちろん他都市との比較は重要になってきますので、調べてまいります。実は、全道の他の地域につきましても、今年度すでに札幌、函館、旭川、釧路、北見など大きな都市は今年度値上げをしております。他の都市につきましても、来年に向けて検討していくとの話でございます。これから他市の状況も確認して値上げ額の幅を決めていく形になると思いますので、もちろん他市は調べさせていただきます。

(教育長) 他にございますか。

(F委員) 食品のロスに関して、例えば学校が臨時休校になった場合、作ったものはどういった扱いになるのですか。

(事務局) 台風や暴風雨の関係で急に今日明日、休校になりますよとなった場合、極力食材のロスは少なくしたいので、納品をキャンセルできるものはキャンセルします。例えば、すでに納入されており、返品できないものについては、翌日以降に使えるものについては、使いまわしをします。ただし、生鮮品等の痛みやすいものについては、使えないのでロスになります。納入業者との相談で、極力ロスは少なくしていますが、ゼロにはならないです。

(教育長) 言い訳になってしまいますが、臨時休校については、できるだけ早く判断をするということ、当日に判断となると食材は全部アウトとなりますから、納品されていますので。基本的には前日、遅くとも17時くらいには臨時休校を判断するとロスを少なくできると。子供たちの安全を考えながら臨時休校にするのですが、その判断をできるだけ早くして給食のロスを少なくすることも考えながら判断しています。最近では天気予報の精度が非常に高くなっていますので、そういう面では助かっています。ただ、明日警報出るといって、休んだ方がいいけど、からっと晴れてしまうということは、最近は大いぶならないかなと思いますけども、その状況でロスについても考えながら判断しています。

(教育長) 他にございませんか。

(G委員) 栄養教諭の人数が少なく大変な思いで仕事をしていると思いますが、どのようなことをされているか教えていただきたいのと、納入された食品のロスの話がありましたが、残食の情報も教えていただきたい。

(事務局) 残食のほうを先に話させていただきますが、毎日残食調査を量ってはいないのですが、ただ、年間に1校を決めまして、毎年1校ずつなんですけども、全学年を対象にいたしまして、残食調査を行っています。ただ同じメニューで行えないので、メニューによって、子供たちはカレーが好きなので残食は少ないですし、煮物系ですと多いですとか、そういう傾向がある程度出ていますので、後ほど資料の方は出したいと思います。

それと栄養教諭のお仕事の関係だったのですが、学校給食は生き

た教材ということで、授業の一環と捉えています。それで、栄養教諭の一番の仕事が献立の作成です。栄養バランスを考え、子供たちが楽しめる、食文化を考慮した内容という形になっています。それと食育の推進といたしまして、市内5人の栄養教諭がいるのですが、市内全38校に対しまして、食の指導として、自分が所属する学校以外の学校へおもむきまして、食に関する授業を行っております。

(教育長) よろしいでしょうか。他にございませんか。ないようであれば、これもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございます。